

流山市備蓄計画

都心から
一番近い
森のまち

令和6年3月修正

目 次

1. はじめに	1
2. 公的備蓄	1
(1) 対象者	1
(2) 備蓄品目の選び方	1
(3) 目標数と整備状況	2
(4) 備蓄物資の整備	3
3 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄	8
(1) 市民による備蓄	8
(2) 自主防災組織による備蓄	9
(3) 事業所等における備蓄	9
4 流通備蓄等による物資の調達	10
5 備蓄倉庫の整備	12
(1) 備蓄方法	12
(2) 備蓄倉庫の整備計画	14

1. はじめに

流山市では、従来から、大規模災害に備えて、飲料水、食糧、生活必需品等（以下「食糧等」という。）の物資を計画的に備蓄してきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年の熊本地震、さらに、令和元年12月頃から発生した新型コロナウイルス感染症の流行などにより、これまでの避難所運営方法や災害用備蓄品等の見直しが必要となった。

また、浸水想定区域の見直しにより、指定河川の浸水想定区域が拡大されたことを踏まえ、流山市備蓄計画を見直しするものである。

基本的な災害用備蓄品の考え方は、国の防災基本計画において「自らの身の安全は自らが守る」という「自助」の理念に基づき、市民・事業所自らが災害に備え3日以上食糧や日用品等の買い置きしておくことを基本とする。

また、「自らの地域はみんなで守る」という共助の立場から自治会やマンション管理組合を単位として組織する自主防災組織に対しては補助金を交付し、適切な品目を備蓄するよう促す。

市における備蓄（以下「公的備蓄」という。）及び調達は、自助・共助により賄われる備蓄物資を補完する目的で行われるものであるが、被災により、自ら備えた備蓄品を持ち出すことができない避難者に対し、3日分の備蓄に努めるほか、民間事業者及び他自治体と協定を締結し、災害時に必要な物資（以下「流通備蓄」という。）を調達できるよう努める。

なお、本計画の作成にあたっては、地域防災計画における地震の被害想定における避難者の最大値25,520人をもとに備蓄量を想定している。

最後に、本計画は想定や社会情勢の変化等により適宜修正していくものとする。

2. 公的備蓄

この項目では、公的備蓄の品目、目標数の算出、令和6年度までの整備状況について記述する。

(1) 対象者

地域防災計画の東京湾北部地震で想定されている避難者25,520人に対し、自助・共助で補えない3日間（9食）を目安に食糧等を備蓄する。

(2) 備蓄品目の選び方

災害時要配慮者や女性に配慮して、主に以下の考え方で品目を選定するものとする。

備蓄品目

品目	詳細
食糧及び飲料水	調理不要食、アレルギー対応食、災害時要配慮者対応食、飲料水等
生活必需品	毛布、衛生用品、生理用品

品目	詳細
感染症対策	マスク、消毒液
トイレ対策	マンホールトイレ、仮設トイレ、簡易トイレ
資機材等	避難所運営に係るもの又は自助・共助で備蓄することが困難なもののうち発災後3日以内に必要な資機材

(3) 目標数と整備状況

地域防災計画における最大想定避難者数を基に年齢別人口構成、世帯数を考慮し、具体的な備蓄品目とその目標数を算出した。

目標数算出に用いた人口割合^{※1}

(人)

年齢区分	男	女	合計	割合(%)	避難想定数 (25,520人) に置換
0歳	1,085	1,018	2,103	1.1	256
1・2歳	2,417	2,370	4,787	2.3	584
3歳	1,302	1,260	2,562	1.2	312
4～9歳	7,589	7,128	14,717	7.0	1,795
10～59歳	65,198	63,575	128,773	61.5	15,706
60～74歳	14,078	15,722	29,800	14.2	3,635
75歳以上	11,361	15,134	26,495	12.7	3,232
計	103,030	106,207	209,237	100.0	25,520
要介護度3以上 ^{※2}			2,975	1.4	357

目標数算出に用いた世帯割合

令和5年4月1日現在の世帯数	避難想定数 25,520人（令和5年4月1日時点の住基人口の12.2%）に置き換えた世帯数
93,035世帯	11,350世帯

※1 令和5年4月1日現在の流山市住民基本台帳による年齢別人口。

※2 令和4年度末現在（年報「流山の保健・福祉」 令和5年度版）。

(4) 備蓄物資の整備

食糧等、生命に直接関わるものから優先的に整備することとし、かつ、効率的な備蓄に努めることとする。

このため今後の整備にあたってはローリングストック^{※3}の考え方を取り入れていく。

また、災害時における発電機や災害対応車両等の燃料備蓄については、協定先からの支援だけでなく、公共施設での備蓄についても、検討を進めていく。

備蓄目標に沿って令和6年度までに、各品目とも備蓄量を達成するように努めるが、社会情勢やニーズの変化により適宜見直すこととする。

また、食糧及び飲料水等、一部の備蓄物資については、保存期限があるため、定期的に更新する必要があるため、備蓄率の算出については、これらも考慮して算定している。

なお、賞味期限間近の食糧等については食品ロスを防ぐため、自主防災組織や自治会での防災訓練等での活用に努める。

ア 食糧・飲料水

上記のとおり、クラッカー、アルファ米などの主食となるものや、ミルク、飲料水については、令和5年度末現在で、令和6年度の目標備蓄数の9割以上を達成しているが、お粥については、目標に対して8割程度となっていることから、今後これら品目についても、備蓄率の向上を図ることが必要である。

また、食糧・飲料水の備蓄については賞味期限が定められているため、毎年更新を行っていく必要があるが、その数量が年度によりばらつきがあるため、購入数量の平準化も合わせて進めていく必要がある。

なお、主食となる品目（ビスケット、クラッカー、アルファ米、レトルト米）については、アレルギー対応食品を中心とした品目の導入を図っていく。

^{※3} 災害時に活用できる在庫や日用品を循環させながら備蓄するという意味で、日常的に消費する品目を多めに備蓄し、定期的に消費しながら補充する備蓄方法。

目標数量および令和5年度末現在の整備状況

品目	対象者	算出方法	令和6年度 目標数	令和5年度末の状況	
				備蓄数量	備蓄率(%)
ビスケット クラッカー アルファ米 レトルト米等	3歳以上 ~74歳以 下	21,448人×3食× 3日	193,032食	194,310食	100.7
お粥	1,2歳 75歳以上	4,072人×3食×3 日	36,648食	29,050食	79.3
ミルク	0歳の 46% ^{※4}	256人×46% ×6食 ^{※5} ×3日	2,120食	5,160食	243.4
液体ミルク		内訳 256人×46% ×6食×1日 ^{※6}	707食	360食	50.9
粉ミルク		内訳 256人×46% ×6食×2日 ^{※6}	1,413食	4,800食	339.7
飲料水	全年齢	25,520人×3L×1 日 ^{※7}	76,560 L	69,960L	91.4

イ 生活必需品

生活必需品のうち、毛布等については厳冬期の避難所対策として、備蓄を進めていくが、備蓄倉庫の収容量等を勘案しながら備蓄を進めていく。

また、市内の人口増加に伴う出生率の増加や、高齢者人口の増加も見込まれること、また避難者が持参する量では不足する恐れがあることから、紙おむつの備蓄についても随時進めていく。

なお、災害用テント（プライベートルーム）やエアーマット等については、要配慮者のいる世帯等を中心に配備できるよう整備を進める。

※4 厚生労働省平成27年度乳幼児栄養調査結果によると、母乳栄養は全体の約54%となっているため、全体から母乳栄養を差し引いた割合を対象数としている。

※5 ミルクを一番多く摂取する生後6か月の乳幼児の食数より算出。

※6 発災後2日目以降は、電気・水道・ガス等が一部復旧し使えることを想定。

※7 飲料水については、1人あたり1日3Lが必要となっている。また、市内4浄水場では、最小でも7,810㎥の貯水量（全市民15日分）が確保されているため、避難者1日分の備蓄で算出。

目標数量および令和5年度末現在の整備状況

品目	対象者	算出方法	令和6年度 目標数	令和5年度末 の状況	
				備蓄数量	備蓄率(%)
毛布	0歳～3歳 75歳以上 及び負傷者	256人+584人+312人 +3,232人 (1,795人+15,706人 + 3,635人)×10%	6,498枚	5,125枚	78.9
サバイバル ブランケット	毛布以外の避 難者	25,520枚-6,498枚	19,022枚	9,066枚	47.7
エアーマッ ト	0歳～3歳 75歳以上	256枚+584枚+312枚 +3,232枚	4,384枚	120枚	4.4
ワンタッチ ベッド				72台	
災害用テン ト	0歳～3歳及び 要介護度3以 上の避難世帯 割合	(1.1%+2.3%+1.2%+1.4 %)×11,350世帯	681張	636張	93.4
哺乳瓶代用 品 ^{※8}	0歳の46%	256人×46%×6食×3 日	2,120個	2,375個	112.0
幼児用紙お むつ	0歳～3歳	(256人+584人+312 人)×8枚×3日	27,648枚	34,636枚	125.3
大人用紙お むつ	要介護度3以 上	357人×6枚×3日	6,426枚	6,202枚	96.5
生理用品	10歳～59歳の 避難女性の 25%	7,695人(15,706人× 49.4%)×25%×8回× 3日	46,553枚	50,472枚	108.4

ウ 感染症対策

新型コロナウイルスなどの感染症対策の備蓄については、原則として、自助による備蓄を推奨しているが、災害発生時にこれらの物資を用意できない避難者を想定し、備蓄を進める。

また、今後新たな感染症等のリスクも考慮し、必要に応じた見直しを図っていく。

※8 哺乳瓶は洗浄が必要であり、哺乳回数が毎日約6回になるため、膨大な哺乳瓶が必要となる。この問題に対し、スプーンと紙コップによる授乳を採用する。

目標数量および令和5年度末現在の整備状況

品目	対象者	算出方法	令和6年度目標数	令和5年度末の状況	
				備蓄数量	備蓄率(%)
大人用マスク	10歳以上の避難者	(15,706人 + 3,635人 + 3,232人) × 3回 × 3日	203,157枚	166,400枚	81.9
子ども用マスク	3~9歳の避難者	(312人 + 1,795人) × 3回 × 3日	18,963枚	32,000枚	168.7
除菌ジェル	市指定避難所数 ^{※9}	各避難所に1つ以上	72個	70個	97.2

エ トイレ対策

災害時においては、発災後3日間公共下水道などのインフラが使用できないことを想定するとともに、感染症対策のため感染者と非感染者の区分けが必要である点を考慮した。

なお、マンホールトイレについては指定避難場所である近隣公園や、指定避難場所である小中学校を中心に整備を進めるほか、下水道管の耐震化対策等も考慮しながら、逐次整備箇所等の見直し等を図っていく。また、マンホールトイレの整備を検討していない避難所には、組立トイレ等の整備を進めていく。

なお、トイレに関する目標数については、整備の進捗状況や、食糧や生活必需品の購入を優先して行うため、年度設定を行っていない。

マンホールトイレの整備状況及び今後の整備予定計画

設置場所	区分	設置数	計画年度
小山小学校	避難場所兼避難所	6基	済
新東谷防災広場	—	6基	済
おおたかの森小中学校	避難場所兼避難所	10基	済
総合運動公園 キッコーマンアリーナ	避難場所 避難所	5基	済
大堀川水辺公園	避難場所	4基	済
八木北小学校	避難場所兼避難所	4基	済
おおぐろの森小学校	避難場所兼避難所	5基	済
十太夫近隣公園	避難場所	5基	済
おおぐろの森中学校	避難場所兼避難所	10基	済
西初石中学校	避難場所兼避難所	9基	済

※9 避難所数は、令和6年3月31日現在の市指定避難所の数（福祉避難所を除く。）。

設置場所	区分	設置数	計画年度
北部中学校	避難場所兼避難所	9基	済
向小金福社会館	避難場所兼避難所	3基	済
市野谷小学校	避難場所兼避難所	5基	令和6年度
北部公民館	避難場所兼避難所	5基	済
南流山中学校（旧東洋学園大学）	避難場所兼避難所	5基	済
東部中学校	避難場所兼避難所	8基	済
東深井中学校	避難場所兼避難所	7基	済
文化会館	避難場所兼避難所	5基	令和6年度
南流山第二小学校	避難場所兼避難所	8基	令和6年度
		119基(101基)	

指定避難所におけるトイレ等の設置目標および令和5年度末の整備、備蓄状況

品目	算出方法	目標数	令和5年度末の状況	
			数量等	備蓄率(%)
マンホールトイレ	小中学校+総合体育館（キックコマンアリーナ）	29か所	11か所	37.9
組立トイレ	{72避難所-（小中学校+総合体育館）}×2基	86基	85基	98.8
簡易トイレ	非オムツ利用者(24,011人)÷50人 ^{※10} ×5回 ^{※11}	2,401基	765基	31.9
携帯トイレ	非オムツ利用者(24,011人)-（マンホールトイレ設置避難所の避難者 ^{※12} ）×5回	97,760個	33,500個	34.3
屋内用ラップ式トイレ	要介護3以上の想定避難者数(357人)÷一基当たりの使用可能数(50回)	7基	57基	814.3
トイレットペーパー	0.13ロール ^{※13} ×非オムツ利用者(24,011人)×3日分	9,364ロール	8,016ロール	85.6

※10 平成28年4月内閣府避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（目安となる基数）。

※11 平成28年4月内閣府避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（1日のトイレ利用数より）。

※12 非オムツ利用者×（13避難所/70避難所）=4,459人で算定。

※13 （一社）日本レストルーム工業会「温水洗浄便座の使用とトイレットペーパーの使用に関する実態」。

オ 資機材

令和元年に発生した台風15号、19号では、千葉県内でも倒木等の影響により長時間の停電が続いたことから、避難所を開設した場合に電力問題が生じる可能性があることから、発電機を中心とした電気関係の資機材については購入を進める。

なお、資機材の目標数については、食糧や生活必需品等を優先して行うため、年度設定を行っていない。

目標数量および令和5年度末現在の整備状況

品目	算出方法	目標数	令和5年度末の状況	
			数量等	備蓄率(%)
発電機	各避難所1台以上	72台	72台	100.0
ガソリン携行缶	各避難所1台以上	72個	57個	79.2
ガソリン缶詰(1L)	発電機×2L	144L	94L	65.3
投光器	各避難所1台以上	72台	63台	87.5
コードリール	各避難所1台以上	72台	63台	87.5
折畳式リヤカー	各避難所1台以上	72台	25台	34.7
担架	各避難所1台以上	72台	35台	48.6
ろ水機	災害用井戸×1台	40台	37台	92.5

3 市民・自主防災組織・事業所等による備蓄

(1) 市民による備蓄

「自らの身の安全は自らが守る」ことが原則であるが、令和5年度に実施した「ながれやままちづくりアンケート」によると「水・食糧3日分の備蓄をしている」と回答した市民の割合は68.7%となっている。

引き続き、次のポイントと具体的な例を示しながら周知・広報に努め、自助による備蓄を促進する。

“Point 1：普段の食料品が備蓄品になる！”

家庭における備蓄では、普段使っている食料品を買い置きしておき、賞味期限（消費期限）前に使用するローリングストックを行うことで3日分の食糧等を備蓄することが十分可能である。

食料品を買い置く際は、お湯を加える程度の簡単な調理で済む食品があることが望ましい。

また、感染症対策に必要なアルコール消毒液やマスク等についても、日常消費をしながら備蓄を行うローリングストックを行うことが望ましい。

“Point 2：非常持出品はすぐ持ち出せるところに！”

災害時に生活するために必要と考えられる物資については、リュックサック等にまとめて、すぐに持ち出せるように備えておく。

“Point 3：家庭にある資機材は避難所で活用！”

避難所では様々な備品・資機材が必要となるが、各家庭や地域で普段使っているもので役立つものが数多くある。（例：鍋・釜、バケツ、カセットコンロ、アウトドア用品、発電機、テントなど）

活用できそうなものを日ごろから確認しておき、避難所に持ち寄る。

備蓄品の例

家庭での備蓄品	非常持出品	その他必要に応じて用意
<ul style="list-style-type: none"> ・ 3日分以上の食糧・飲料水（米、アルファ米、インスタント麺、缶詰、レトルト食品、乾麺等） ・ 毛布・寝袋等 ・ トイレットペーパー ・ 燃料（卓上コンロ、ガスボンベ等） ・ 使い捨てカイロ ・ マスク ・ アルコール消毒液 ・ ウェットティッシュ ・ 体温計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常食、飲料水 ・ 携帯トイレ ・ 貴重品 ・ 懐中電灯 ・ 携帯ラジオ ・ 乾電池 ・ 携帯電話の充電器 ・ 救急医薬品 ・ ヘルメット、軍手 ・ ライター ・ マスク ・ アルコール消毒液 ・ ウェットティッシュ ・ 体温計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙おむつ ・ 液体ミルク、離乳食 ・ 抱っこひも ・ お尻ふき ・ 生理用品 ・ 防犯ブザー ・ 大人用紙おむつ ・ 入れ歯（入れ歯用洗浄剤） ・ 常用薬、お薬手帳 ・ 予備のメガネ、補聴器等 ・ ペット用品（ケージ、リード、ペットフード）

(2) 自主防災組織による備蓄

地域の防災力強化を目的とし、自治会等では自主防災組織の設立を行っており、これらの組織は災害時に情報収集・伝達、初期消火、救出・救護、避難誘導、給食・給水等の活動を行う。

こうした自主防災組織の活動に対し、市では「流山市自主防災組織補助金」等により備蓄品や資機材の購入に対し補助金を交付しており、今後さらなる防災力強化のため、各組織に対し備蓄に努めるよう働きかけを行っていく。

(3) 事業所等における備蓄

事業所等においても、市民と同様に防災の原則に基づき、従業員等の3日分以上の食糧等の備蓄を推進する。

また、集客施設においては従業員や利用者等の一斉帰宅を抑制するため、一定期間事業所に留めておくことができるよう、必要な物資の備蓄を促す。

4 流通備蓄等による物資の調達

本市では、企業・自治体等とあらかじめ協定を締結し、災害時に必要な物資を速やかに調達できる体制を整備している。

流通備蓄に関する協定先については、食糧・飲料水・生活必需品・燃料等の物資の調達について市内の業者と協定を締結している。

今後も、市の備蓄を補完することが可能な、早期に調達できる流通備蓄の確保に努め、協定先の拡充を図る。

災害時応援協定については、災害の状況、規模に応じた迅速な応援が期待できることから、市内外問わず様々な場所の自治体と協定を締結していく。

令和6年3月末現在の協定締結状況は以下のとおりである。

流通備蓄に関する協定締結先一覧

協定名称	協定先	主な内容
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市米穀商組合	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市呉服寝具小売商組合	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社マルエツ	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山市LPガス協会	取扱い物資の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	株式会社イトーヨーカ堂	取扱い物資の供給
災害時における輸送業務に関する協定書	流山トラック事業協同組合	救援物資の輸送協力
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書	生活協同組合コープみらい 生活協同組合パルシステム 生活クラブ生活協同組合	応急生活物資の供給
災害時における燃料の供給に関する協定書	流山石油商組合	災害時における燃料供給
災害時における物資の供給に関する協定書	流山石油商組合	災害時における物資供給
災害時における食糧等の供給に関する協定書	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	災害時における食糧等の供給
災害時における飲料水等の供給に関する協定	利根コカ・コーラボトリング株式会社	飲料水等の供給
飲料水の緊急輸送に関する協定	ミナト流通サービス株式会社	飲料水の輸送協力
災害時における飲料水等の供給に関する協定	株式会社伊藤園	飲料水等の供給

協定名称	協定先	主な内容
災害時における物資の供給に関する協定書	Jパックス株式会社及びセツツカートン株式会社	災害時におけるダンボール製品の供給
災害時における物資の供給に関する協定書	一般社団法人日本福祉用具供給協会	災害時における福祉用具等の供給
災害時における輸送業務に関する協定書	株式会社仁和運送	災害時における救援物資等の輸送
災害時におけるユニットハウス等の供給に関する協定書	三協フロンテア株式会社	ユニットハウス（仮設事務所、仮設トイレ等）の供給
災害時における物資供給に関する協定書	株式会社イトーヨーカ堂	災害時における必要な物資の供給
災害時における支援物資の受入・配送及び物資集積・運送拠点等に関する協定	佐川急便株式会社 日本G L P株式会社	支援物資の輸送拠点として活用した物資輸配体制の構築
災害時における物資集積・搬送拠点等に関する協定書	三井住友信託銀行株式会社 ロジポートマスターリース合同会社	物流施設を支援物資の集積・搬送拠点として活用
災害時における電動車両等の支援に関する協定	三菱自動車工業株式会社 千葉三菱コルト自動車販売株式会社	電動車両を避難所への給電用として活用
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	西尾レントオール株式会社	レンタル機材の提供
災害時における物資応援協力に関する協定	株式会社コジマ	避難所で必要な電化製品等の提供
応急物資の供給及び応急物資等の一時保管等に関する協定	三井食品株式会社 日本G L P株式会社	応急物資の供給、物資の一時保管
災害時における物資供給等に関する協定	株式会社心屋	食料品及び生活必需品等物資の供給
災害時におけるレンタル資機材等の提供に関する協定	セイジツサービス株式会社	レンタル機材の提供

災害時応援協定締結自治体一覧

協定名称	協定先	主な内容
災害時における東葛飾地域市町間の相互応援に関する協定	東葛管内市町	災害時における相互応援
千葉県水道災害相互応援協定	千葉県内 65 水道事業者等	応急給水、応急復旧、応急復旧用資器材の供出
災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	千葉県内 80 市町村	災害時における相互応援
災害時の応援に関する協定書	福島県相馬市	災害時における相互応援

協定名称	協定先	主な内容
災害時の応援に関する協定書	長野県信濃町	災害時における相互応援
災害時の応援に関する協定書	石川県能登町	災害時における相互応援
災害時の応援に関する協定書	岩手県北上市	災害時における相互応援
災害時の相互応援に関する協定	大阪府池田市	災害時における相互応援

協定名称	協定先	主な内容
災害時の相互応援に関する協定書	群馬県太田市	災害時における相互応援
災害時の相互応援に関する協定書	廃棄物と環境を考える協議会加盟 64 市町村（代表幹事：茨城県北茨城市）	災害時における相互応援
災害時等における消防用水の供給支援に関する協定	松戸市ほか 5 市及び千葉北部生コンクリート協同組合	災害時における相互応援

5 備蓄倉庫の整備

(1) 備蓄方法

流山市では、令和6年3月現在、小中学校の空き教室や公共施設の敷地に防災備蓄倉庫45箇所を整備している。

東日本大震災の教訓を踏まえ、避難者に対して迅速に備蓄品を提供し、かつ、災害時の物資輸送の省力化を図るという観点から指定避難所に防災備蓄倉庫を整備するほか、令和2年に公表された浸水想定区域の範囲がこれまでよりも拡大したことから、各方面に拠点となる倉庫の整備も進めていく。

北部地域

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
新川小学校	避難場所兼 避難所	中野久木 339	56.00	耐火造
江戸川台小学校	避難場所兼 避難所	江戸川台東 3-11	55.40	耐火造
東深井小学校	避難場所兼 避難所	東深井 879-2	25.90	耐火造
西深井小学校	避難場所兼 避難所	西深井 67-1	32.89	耐火造
北部中学校	避難場所兼 避難所	中野久木 577	14.40	アルミ合金
東深井中学校	避難場所兼 避難所	東深井 47	63.75	耐火造
北消防署	消防署	美原 2-139-1	13.80	耐火造

中部地域

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
八木北小学校	避難場所兼 避難所	美田 208	13.96	スチール造
西初石小学校	避難場所兼 避難所	西初石 4-455-1	13.83	スチール造
小山小学校	避難場所兼 避難所	おおたかの森東 2-5-3	46.60	耐火造
おおたかの森小・中学校	避難場所兼 避難所	おおたかの森西 2-13-1	90.10	耐火造
おおぐろの森小学校	避難場所兼 避難所	大畔 316-1	51.94	耐火造
おおぐろの森中学校	避難場所兼 避難所	大畔 581	50.50	耐火造
常盤松中学校	避難場所兼 避難所	東初石 3-134	14.40	アルミ合金
西初石中学校	避難場所兼 避難所	西初石 4-455-1	63.75	耐火造
流山高等学校	避難場所兼 避難所	東初石 2-98	14.40	アルミ合金
流山おおたかの森高等学校	避難場所兼 避難所	大畔 275-5	18.54	スチール造
コミュニティプラザ	避難場所兼 避難所	大畔 25-17	18.54	スチール造
スターツおおたかの森 ホール	帰宅困難者 一時避難施設	おおたかの森北 1-2-1	10.97	耐火造
上新宿地区市有地防災 広場	避難場所	上新宿 319-7	14.40	アルミ合金
流山市上下水道局	避難場所	おおたかの森西 1-19	11.62	スチール造
市野谷小学校	避難場所兼 避難所	市野谷 283	51.94	鉄骨造

南部地域

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
流山小学校	避難場所兼 避難所	流山 4-359	18.54	スチール造
鰯ヶ崎小学校	避難場所兼 避難所	鰯ヶ崎 7-1	14.40	アルミ合金
流山北小学校	避難場所兼 避難所	加 1-795-1	14.40	アルミ合金
南流山小学校	避難場所兼 避難所	南流山 9-8-8	18.54	スチール造
南部中学校	避難場所兼 避難所	加 3-600-1	14.40	アルミ合金
南流山第二小学校	避難場所兼 避難所	南流山 10-2-3	33.75	耐火造

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
流山南高等学校	避難場所兼 避難所	流山 9-800-1	18.54	スチール造
文化会館前	避難場所兼 避難所	加 1-16-2	14.40	アルミ合金
生涯学習センター	避難場所兼 避難所	中 110	39.74	スチール造
東谷地区市有地防災広 場	—	流山 965-1	14.40	アルミ合金
南消防署	消防署	南流山 3-9-6	17.64	耐火造
南流山児童センター	避難場所兼 避難所	流山 2539-1	11.22	耐火造
南流山中学校	避難場所兼 避難所	鱈ヶ崎 1662-1	38.70	耐火造

東部地域

設置場所	区分	住 所	床面積(㎡)	構 造
八木南小学校	避難場所兼 避難所	芝崎 92	18.54	スチール造
東小学校	避難場所兼 避難所	名都借 865	14.40	アルミ合金
向小金小学校	避難場所兼 避難所	向小金 3-149-1	20.70	鉄骨造
長崎小学校	避難場所兼 避難所	野々下 2-10-1	14.40	アルミ合金
東部中学校	避難場所兼 避難所	名都借 865	64.80	耐火造
八木中学校（古間木収 蔵庫）	避難場所兼 避難所	古間木 213-1	56.80	木造
キッコーマン アリー ナ	避難所	野々下 1-29-4	77.80	耐火造
木の図書館	—	名都借 313-1	14.40	耐火造
東消防署	消防署	前ヶ崎 449-1	13.80	耐火造
東部公民館	避難場所兼 避難所	名都借 756-4	18.54	スチール造

(2) 備蓄倉庫の整備計画

人口増加や災害時におけるニーズの変化等により備蓄量が増加することが想定されることから、今後も、指定避難場所(所)を中心に防災備蓄倉庫の整備を進めていく。

流山市備蓄計画

平成26年 3月策定

平成27年12月 一部修正

平成29年 5月 一部修正

平成30年 6月 一部修正

令和 2年 3月 一部修正

令和 3年 3月 一部修正

令和 4年 3月 一部修正

令和 5年 3月 一部修正

令和 6年 3月 一部修正

発行：流山市

編集：流山市市民生活部防災危機管理課

〒270-0192 流山市平和台 1-1-1

電話：04-7150-6312